

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷		
		担当者名	堀米	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-14-01	自転車盗難対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅周辺に盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 商店街のイベントや駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成23年度 区民事務所やふれあい館、駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成24年度 自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布 ・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 ・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐輪場等に設置 ・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） ・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～） ・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布 ・平成30年度 パット見ロック作戦（一見チェーンロックを施したように見えるチラシ）の設置 ・令和元年度 被害が多発している駐輪場への防犯カメラ及びダミーカメラの設置 ・令和2年度 盗難多発地域における盗難防止ポスター及びのぼり旗の設置 						
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の約3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①	自転車盗難件数	473	536	336	300	200 ※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
重点的に推進		重点的に推進 自転車盗難は刑法犯認知件数の約3割を占めるなど、区民の体感治安に及ぼす影響が大きいため、対策を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		11,520	20,418	27,694	28,266	33,567	34,794	34,647
決算額 (3年度は見込み)		11,514	19,997	27,395	27,965	32,782	32,028	34,647
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	啓発キャンペーン実施回数	24	30	50	50	50	20	30

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	施錠啓発キーホルダーなど	721	需用費	施錠啓発キーホルダー等	777	需要費	盗難防止用キーホルダー等	1,530
委託料等	盗難対策パト委託等	32,061	委託料等	盗難対策パト委託料等	31,251	委託料等	盗難対策パト委託料等	33,117

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額			元年度	2年度	差額	
	給与関係費	3,225	3,650	425	地方税等	0	0	0	
	物件費	32,782	32,028	▲ 754	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	244	1,967	1,723	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 36,251	▲ 37,645	▲ 1,394	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	36,251	37,645	1,394	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 36,251	▲ 37,645	▲ 1,394	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 36,251	▲ 37,645	▲ 1,394	

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。内訳は、自転車盗難対策パトロール委託24,116千円、啓発指導員委託7,135千円、啓発品購入等777千円である。

問題点・課題 ○自転車盗難は自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要であるとともに、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。また近年は、路上や住宅前に一時的に駐輪した自転車の盗難が増加しているため、チラシの貼付や横断幕、のぼり旗の設置等を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内三警察署や地元企業、地域団体と協力し、カギ掛け励行の啓発を区民に直接呼びかける。	区内三警察署を中心に、地域団体や企業と協力して、カギ掛けの励行の呼びかけを行った。	区内三警察署や地域団体、地元企業と協力して、各種キャンペーン等で自転車のカギ掛け励行を促す。
②	盗難被害の多い駐輪場を中心に、具体的な手口などチラシの表現を工夫し、利用者への注意喚起・意識啓発を強化する。	盗難被害の多い駐輪場や地域の利用者・住民に対して、チラシや横断幕による注意喚起を行い、区民の防犯意識の向上に努めた。	チラシや横断幕、青パトの広報等で区民に自転車盗難の実態を周知し、防犯意識向上の啓発を行う。
③	青パトによる広報を継続するとともに、巡回ルートや広報の内容のバリエーションを増やし、効果的な対策を行う。	盗難被害の多い地域や時間帯を分析し、青パトの巡回及び広報を行うルートを変更し、被害状況に合わせた重点的な対策を行った。	盗難の多い地域や時間帯を分析し、青パトでの巡回やシルバー指導員による警戒を効果的に行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	堀米	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-13-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗、車上ねらいなどの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る地域防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 ・高齢者宅に対する戸別訪問等、特殊詐欺の被害を防止する啓発活動 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月 警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・平成18年10月 区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・平成19年6月 警視庁は、非常勤職員を当該施設に配置し、地域安全活動に従事させることを決定 東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・平成19年10月 第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・平成23年2月 24時間開放型ステーション（町屋、荒木田、峡田）をライトアップ ・平成29年6月 町屋・荒木田について土地取得 ・平成30年10月 都市計画道路整備に伴い峡田が防災センター敷地内に移転（仮設） ・令和3年11月 峡田安全・安心ステーション移設予定（本設） 							
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 日暮里ステーションについては、区の非常勤職員（警視庁OB）が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションは、警視庁の非常勤職員が従事している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	ステーション取扱い件数	4,432	4,530	2,706	3,060	5,970	特殊詐欺対策やステーションの事業周知など。
	②	戸別訪問における防犯指導件数 ※2～3年度はポスティング件数		880	11,052	12,000	1,300	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であり、区民の安全・安心に直接関わる事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	10,881	12,313	21,721	29,105	13,645	41,390	28,384	
決算額 (3年度は見込み)	10,625	11,802	19,971	22,305	13,216	33,957	28,384	
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	ステーション運営 (4力所)	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会 (毎月1回)	12	12	12	12	12	8	10

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	7,795	報酬	非常勤職員報酬等	10,454	報酬等	非常勤報酬等件費	10,618
共済費	非常勤職員社会保険料	1,149	需用費	光熱水費、修繕費等	681	需用費	光熱水費、消耗品、修繕費等	1,324
旅費	特別旅費	0	役務費	電話料、ごみ処理券	218	役務費	電話料、ごみ処理券等	259
需用費	修繕費等	765	委託料	峡田ステーション設計委託	2,699	委託料	峡田ステーション建物設置委託等	12,199
役務費	電話料、ごみ処理券	202	使用料	安全・安心ステーション賃借料	3,156	使用料	峡田ステーション賃借料等	2,223
使用料	安全・安心ステーション賃借料	3,156	公有財産購入費	峡田ステーション用地取得	16,664	工事請負費	峡田ステーション設置附帯工事	614
備品購入費	ステーションエアコン購入費	149	備品購入費	ステーションエアコン購入費	85	備品購入費ほか	峡田ステーション初度調弁等	1,147

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,105	15,322	1,217	地方税等	0	0	0
	物件費	3,962	4,484	522	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	310	301	▲ 9	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	177	177	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	391	3,181	2,790	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,945	▲ 23,465	▲ 4,520
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,945	23,465	4,520	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,945	▲ 23,465	▲ 4,520
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,945	▲ 23,465	▲ 4,520	

備考 給与関係費には、職員人件費のほか、日暮里ステーションの地域安全指導員の報酬等9,847千円が含まれている。物件費の内訳は、職員旅費606千円、光熱水費250千円、消耗品等購入130千円、電話料等218千円、建物等賃借料3,156千円、土地調査委託料39千円、備品購入85千円である。

問題点・課題 ○地域防犯の拠点としての機能をより一層高めるため、周辺住民に対し、特殊詐欺対策や犯罪発生状況などの周知をこれまで以上に推進し、防犯対策や特殊詐欺対策、自転車盗難対策など具体的な対策を啓発していく必要がある。
○荒木田ステーション、町屋ステーションは昭和40年代に設置しており老朽化が進んでいるため、段階的に修繕を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの高齢者独居世帯に戸別訪問やポスティングを実施し、最新の詐欺の手口等について周知を行う。	ポスティングを積極的に実施し、多くの高齢者独居世帯に対して、犯罪の手口や区内の犯罪情勢などの周知を行った。	高齢者独居世帯に対するポスティングや戸別訪問を実施し、巧妙化する特殊詐欺の具体的な手口や対策について周知する。
②	各種キャンペーンへの参加や防犯啓発を継続し、地域防犯の拠点として、区民の安全・安心の確保に取り組む。	コロナ禍においてキャンペーン等が中止になる中、地域内のパトロールや防犯啓発の声かけなど、区民の安全・安心の確保に努めた。	区内警察署と連携したキャンペーンの参加や区民に対する声かけを積極的に行うなど、地域に密着した防犯活動を行う。
③	峡田安全・安心ステーションの移設に向け、用地取得や建物設計等の準備を継続する。	峡田安全・安心ステーションの用地取得や建設の調整を行い、移設に向け、準備を進めた。	峡田安全安心ステーションが移設・開所することから、新たな地域防犯の拠点としての役割を区民に周知する。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	他区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 (実施区：渋谷、品川、杉並、墨田、台東、北、板橋、世田谷、港)

況 議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-19-01	交通安全対策協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	交通安全対策基本法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は40人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は17人。 ・なお、協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。※平成28年度 第10次荒川区交通安全計画策定（5年に一度改定。次回計画期間は令和3年度～7年度）							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面にて開催した）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内の交通事故件数	421	348	309	300	300	23区最少件数を継続していく ※件数は暦年
	②	①のうち自転車関与事故件数	230	207	183	180	150	※件数は暦年
③	交通安全啓発事業参加者（人／年）	5,368	5,036	1,289	5,500	10,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進	推進	交通安全に関する総合的な施策を協議し、効果的な取組に繋げていく事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		324	338	340	340	340	354	354
決算額 (3年度は見込み)		259	257	243	259	129	0	354
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	協議会開催 (回)	2	2	2	2	1	0	2
予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	318
需用費	食糧費	5	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	25

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,930	5,475	▲ 455	地方税等	0		0	
	物件費	5		▲ 5	国庫支出金	0		0	
	維持補修費	0		0	都支出金	0		0	
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0		0	
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0		0	
	減価償却費	0		0	その他	0		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	440	2,951	2,511	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 6,375	▲ 8,426	▲ 2,051	
	その他行政費用	0		0	金融収支差額 (d)	0		0	
	行政費用合計 (b)	6,375	8,426	2,051	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 6,375	▲ 8,426	▲ 2,051	
特別費用 (g)	0		0	特別収入 (f)	0		0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 6,375	▲ 8,426	▲ 2,051		

備考 給与関係費には、職員人件費のほか、協議会委員に対する報酬が含まれているが、令和2年度はコロナの影響で開催できなかったため、職員人件費のみである。また、例年発生している食糧費や会場使用料等の物件費も、同様の理由から令和2年度は発生していない。

問題点・課題 ○協議会では、町会等の地元組織や関係行政機関、学識経験者等、多様な分野から様々な意見や要望が出される。
○これらの意見や要望を一つ一つ検証して、実現可能なものを施策に反映させ、交通安全の一層の充実を図ることが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回 (春と秋) 協議会を開催して関係機関からの意見を踏まえ、さらなる施策の充実に努めていく。	コロナ対策のため、令和2年度の会議は中止としたが、書面でこれまでの成果や今後の取組について報告し、意見聴取を行った。	コロナの状況に応じて開催の判断をし、開催できない場合でも書面による報告や意見聴取を行い、さらなる施策の充実に努める。
②	令和3年度に改定を予定している交通安全計画について、国や都の動向を注視しながら素案作成等の準備を進める。	国や都の動向について情報収集に努め、計画改定に向け準備を進めた。	国や都の動向について情報収集に努めるとともに、素案作成や関係機関からの意見聴取を行い、計画の改定作業を進める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況 (要旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通安全協会補助		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷		
			担当者名	関	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-19-02	交通安全協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 62（1987）年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動に要する経費の一部を、区が補助することにより、交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川交通安全協会 ・南千住交通安全協会 ・尾久交通安全協会 							
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報・啓発活動など</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。 ・平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減。 							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動を定着させ、さらに充実させるために、担い手である各交通安全協会への支援は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 交付申請内容を審査したうえで、補助金を交付する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	交通安全運動参加者（人／年）	1,698	1,551	1,344	1,500	2,500	交通安全協会会員数
	②	区内の交通事故件数	421	348	309	300	300	23区最少件数を継続していく ※件数は暦年
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進	推進	交通安全協会の活動を支援し、地域における交通安全の普及啓発を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
決算額（3年度は見込み）		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	荒川交通安全協会（千円）	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	南千住交通安全協会（千円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	尾久交通安全協会（千円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

予算・決算の内訳							
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
	給与関係費	1,290	1,217	▲ 73	地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	3,920	3,920	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	98	656	558	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,308	▲ 5,793
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	5,308	5,793	485	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,308	▲ 5,793
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,308	▲ 5,793

備考 行政費用の多くを補助費等が占めている。補助費等の内訳は、荒川交通安全協会への補助1,360千円、南千住交通安全協会への補助1,280千円、尾久交通安全協会への補助1,280千円である。

問題点・課題 ○交通安全協会の会員数の確保及び、運動体制の強化が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	警視庁及び区内警察署と連携し、交通安全協会の取組みが交通安全の推進に寄与するよう、支援を継続していく。	補助金交付を通じて交通安全協会の活動を支援するとともに、区としても警察署との連携で、SNSや動画を活用した啓発を行った。	補助金交付を通じて、交通安全協会及び区内警察署の啓発活動を支援し、交通安全のさらなる推進を図っていく。
②	町会や警察署との連携による、交通安全運動やイベント等における啓発活動を継続し、交通事故件数の23区最少を目指す。	コロナ禍でイベント等が中止となる中、ポスターや動画等を活用した啓発活動を行い、交通事故件数23区最少を達成した。	オンライン等イベント以外の媒体も活用して啓発活動を行い、交通事故件数の23区最少を継続していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通安全啓発		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷		
			担当者名	安藤	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-19-03	交通安全啓発費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 37	（ 1962 ）	年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区自転車保険加入促進事業 等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内における交通事故の防止							
対象者等	区民等							
内容	<p>◇交通安全教室等 自転車シミュレーターや、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト等の手法を活用した交通安全教室を、区内三警察署と連携して実施。</p> <p>◇保護者向け交通安全講話 子どもの安全確保につなげるため、区内の保育園や幼稚園を巡回し、保護者に交通安全講話を実施。</p> <p>◇自転車保険加入促進事業（令和2年度～） 図書カードの交付によりTSマークの取得を支援し、自転車保険の加入や、安全点検の促進を行う。</p> <p>◇自転車安全利用講習会（令和2年度～一部リニューアル） 自然公園や小学校で実施。令和2年度からランクアップ制を導入し、交通ルールの習得を推進する。</p> <p>◇高齢者運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～） 図書カードや交通安全啓発品の交付により運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 自転車運転免許制度として、自転車安全利用講習会を実施。 ・平成24年度 自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入。 ・平成29年度 区内全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け交通安全教室を実施。 ・令和2年度 自転車保険加入促進事業（TSマーク取得支援）を実施。 高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施。 自転車安全利用講習会のリニューアル実施。 ・令和2年10月 荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例制定。 ・令和3年1月 同条例施行。 <p><参考> 令和2年4月1日より東京都自転車安全利用条例改正。自転車保険の加入義務化（罰則無し）。</p>							
必要性	交通事故を一件でも減らすため、地域の活動に対する支援と区民に対する意識啓発は必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアード・ストレイト」等事業の一部については、民間企業に業務委託している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	7	7	2	5	15	
	②	自転車安全利用講習会実施回数	35	30	20	30	35	
③	②の参加人数	1,287	1,219	1,151	1,300	1,400		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
重点的に推進	重点的に推進	23区全体でも特に割合が高い自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故件数を削減し、区内における交通事故の防止を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		5,492	5,366	5,224	7,526	7,619	13,164	11,018
決算額 (3年度は見込み)		4,534	4,369	4,861	6,405	5,129	6,526	11,018
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名 (3年度は見込み)								
自転車安全利用講習会 (回数)		30	31	32	35	30	20	30
自転車安全利用講習会 (参加者数)		1,032	1,147	1,239	1,287	1,219	1,151	1,300
自転車保険加入促進事業申請者数							259	540
高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数							310	360

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	啓発用品購入費等	3,866	需用費	啓発用品購入費等	6,493	需用費	啓発用品購入等	9,534
役務費	つどい出演料等	150	役務費	つどい出演料等	0	役務費	つどい出演料、郵送料等	275
委託料	自転車免許証作成委託等	942	委託料	交通安全スタント委託等	33	委託料	交通安全スタント委託等	1,038
使用料	つどい会場使用料等	171	使用料	つどい会場使用料等	0	使用料	つどい会場使用料等	171

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,257	11,558	▲ 699	地方税等	0	0	0	
	物件費	5,129	6,526	1,397	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	261	261	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	261	261	
	賞与・退職給与引当金繰入額	928	6,230	5,302	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 18,314	▲ 24,053	▲ 5,739	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	18,314	24,314	6,000	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 18,314	▲ 24,053	▲ 5,739	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 18,314	▲ 24,053	▲ 5,739		

備考 行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。物件費のほとんどを交通安全の啓発品や横断幕、注意喚起ステッカー等の消耗品購入が占めている。行政収入では、令和2年度から自転車の点検整備促進事業に対する都支出金の支払を受けている。

問題点・課題 ○区内の交通事故件数は令和2年23区最少を記録した。一方で、交通事故総件数に占める自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故が占める割合は、23区でも高い水準にある。
○これらの交通事故を減らすため、ソフト面での対策として、交通ルールの啓発・交通安全意識の醸成を粘り強く行い浸透させていくことが重要であり、効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。
○さらに、交通事故防止の有効な取組として、防災都市づくり部の関係各課とも連携を図り、ガードパイプの設置や路面標示など、ハード面での対策もさらに進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	TSマークの取得を促進する制度の導入により、自転車保険の加入促進及び自転車商組合と連携した啓発を行う。	TSマークの取得や免許返納の促進事業について、自転車安全整備店や警察署との連携により、区民への周知・啓発に努めた。	TSマークの取得や免許返納の促進事業について積極的に周知し、自転車利用者や高齢者への支援・啓発を実施する。
②	自転車安全利用講習会の内容の充実を図り、交通ルールの習得など、主に子どもを対象とした交通安全教育を推進する。	自転車安全利用講習会の内容の充実を図り、主に小学生等の子どもに繰り返し受講してもらい、交通ルールの周知啓発に努めた。	自転車安全利用講習会等について、コロナ感染状況を見ながら可能な限り開催し、交通ルールの周知啓発に取り組む。
③	運転経歴証明書取得を支援する制度の導入により、高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。	ながらスマホ防止条例 (通称) に基づき、ポスター掲示等、町会や区内の教育機関、事業者等と連携した啓発を実施した。	ながらスマホの防止に向けた啓発活動について、関係各所と連携を図りながら、さらに取組を強化する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	平成30年度決算に関する特別委員会 平成30年度予算に関する特別委員会 令和元年度9月会議 令和元年度決算に関する特別委員会 令和2年度決算に関する特別委員会	自転車に関与した事故とその対策についてほか 交通ルールの徹底についてほか 自転車の交通安全対策について 高齢ドライバーの事故防止について 自転車の交通安全対策、歩者分離式交差点の渡り方ほか
----------	---	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																																						
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷																																																							
		担当者名	人見	内線	494																																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-15-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備																																																										
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																																							
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱																																																									
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例																																																									
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画																																																								
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市																																																									
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																																																									
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進																																																									
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。																																																											
対象者等	区民、町会、商店街等																																																											
内容	<p>町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都3/6（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区2/6（単独の地域団体：200万円 連携した地域団体300万円） 「東京都防犯カメラ維持管理経費補助金交付要綱」 補助内容 保守料及び修繕費 地域団体1/6 都3/6 区2/6 「東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費： 地域団体1/6 都3/6 区2/6 																																																											
経過	<p>防犯カメラの設置台数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1地区13台</td> <td>平成23年度</td> <td>1地区23台</td> <td>平成24年度</td> <td>3地区55台</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4地区44台、区が独自で設置：22台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3地区42台、区が独自で設置：22台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6地区50台、区が独自で設置：22台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7地区64台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7地区80台、区が独自で設置：25台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>7地区33台、区が独自で設置：23台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12地区64台、区が独自で設置：25台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5地区19台、2地区更新19台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">累計 56地区487台、2地区更新19台 区独自139台</p>						平成22年度	1地区13台	平成23年度	1地区23台	平成24年度	3地区55台	平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台					平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台					平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台					平成28年度	7地区64台					平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台					平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台					令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台					令和2年度	5地区19台、2地区更新19台				
平成22年度	1地区13台	平成23年度	1地区23台	平成24年度	3地区55台																																																							
平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台																																																											
平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台																																																											
平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台																																																											
平成28年度	7地区64台																																																											
平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台																																																											
平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台																																																											
令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台																																																											
令和2年度	5地区19台、2地区更新19台																																																											
必要性	犯罪抑止及び地域の防犯力向上のため必要な取組である。																																																											
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。																																																											
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																																																					
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み		目標値 (8年度)																																																				
	①	刑法犯認知件数	1,517	1,537	1,242	1,150	1,000	23区最少件数を指す ※件数は暦年																																																				
	②																																																											
③																																																												
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																																										
3年度	4年度																																																											
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力向上を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。																																																										

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		30,849	26,374	33,542	33,518	31,959	29,566	25,102
決算額(3年度は見込み)		17,840	20,060	28,882	19,016	29,400	15,081	25,102
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	防犯カメラ設置台数(地域団体)	50	55	80	33	64	19	10
	防犯カメラ設置台数(区)	22	0	25	23	25	0	0
	防犯カメラ更新台数(区)							22

予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラ電気料等	589	需用費	防犯カメラ電気料等	995	需用費	防犯カメラ電気料等	1,529
委託料	防犯カメラ保守委託	1,025	委託料	防犯カメラ保守料	1,638	委託料	防犯カメラ保守料	1,810
使用料等	防犯カメラ共架料	121	使用料等	防犯カメラ共架料	175	使用料等	防犯カメラ共架料	276
備品購入費	防犯カメラ購入費	7,061	負担金補助等	地域団体補助等	12,273	備品購入費	防犯カメラ購入費	7,505
負担金補助等	地域団体補助等	20,604				負担金補助等	地域団体補助等	13,982

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	差額		元年度	2年度	差額	差額
費用	給与関係費	7,096	7,300	204	地方税等	0	0	0	
	物件費	8,796	2,808	▲ 5,988	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	12,259	7,016	▲ 5,243	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	20,604	12,273	▲ 8,331	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,259	7,016	▲ 5,243	
	賞与・退職給与引当金繰入額	537	3,934	3,397	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,774	▲ 19,299	5,475	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	37,033	26,315	▲ 10,718	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,774	▲ 19,299	5,475	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,774	▲ 19,299	5,475		

備考 行政費用では、補助費等の割合が高い。これは町会等に対する防犯カメラ設置補助である。2年度は、申請団体減により8,331千円減少している。物件費の内訳は、光熱水費585千円、消耗品410千円、保守委託1,638千円、電柱使用料175千円である。都支出金は、防犯カメラ設置申請団体減で5,243千円減少した。

問題点・課題 ○防犯カメラは、犯罪の抑止効果に大きな力を発揮し、さらに犯罪捜査においては欠かすことのできないツールとなっている。幹線道路内側部分の生活道路等においては少ない地域も存在しているため、町会や商店街による防犯カメラ設置について、今後も積極的に設置が促進されるよう、補助制度を活用して支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会等に対する補助制度の積極的な周知により、防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力向上を図る。	町会等に対する補助制度の積極的な周知により、防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力向上を図った。	町会等に対する補助制度の積極的な周知により、防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力向上を図る。
②	区や町会等が設置している防犯カメラについて、経年劣化による更新を計画的に進め、防犯設備の機能維持を図る。	町会等が設置している防犯カメラについて、更新を進め、防犯設備の機能維持を図り、地域の治安維持に寄与した。	区や町会等が設置している防犯カメラについて、経年劣化による更新や保守を進め、防犯設備の適切な維持管理を行う。
③	事件捜査にかかる警察署からの映像照会について、データの提供や抽出作業の効率化を図るため、運用の改善を実施する。	事件捜査にかかる警察署からの映像照会について、運用の改善を実施し、データの提供や抽出作業の効率化を図った。	事件捜査にかかる警察署からの映像照会について、データの提供や抽出作業のさらなる効率化に向け、調査・研究に努める。

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区)
議会議決(要旨)	令和元年度決算に関する特別委員会		区内の防犯カメラの設置状況と効果について			
	令和元年度11月健康・危機管理対策調査特別委員会		区内の街頭防犯カメラの設置状況等について			

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	荷さばき駐車場設置	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷				
		担当者名	関	内線	489				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-20-01	荷さばき駐車場運営費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	荒川区「荷さばき駐車場」設置要綱						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等							
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	05	交通安全対策の推進						
目的	区施設を活用して短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することにより、路上駐車削減が可能となり、もって交通事故防止や交通渋滞の解消等を図る。								
対象者等	区内において集配業務や福祉・介護サービス等に従事する者。								
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置箇所 13箇所 ①南千住第4児童遊園（南千住1-56-11）、②南千住清掃車庫（南千住4-1-8）、③荒川総合スポーツセンター（南千住6-45-5）、④南千住図書館・荒川ふるさと文化館（南千住6-63-1）、⑤サンパール荒川（荒川1-1-1※地下駐車場）、⑥あらかわエコセンター（荒川1-53-20）、⑦ゆいの森あらかわ（荒川2-50-1※地下駐車場）、⑧生涯学習センター（荒川3-49-1）、⑨町屋文化センター（荒川7-20-1）、⑩荒川さつき会館（荒川8-16-13）、⑪町屋五丁目住宅※区民住宅（町屋5-9-2）、⑫清掃リサイクル事務所（町屋5-19-1）、⑬あらかわ遊園スポーツハウス（西尾久8-3-1）								
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設に設置 ・平成19年度 民間駐車場等も含めて設置 ・平成27年度 民間駐車場等における実施を終了								
必要性	区内の交通事故防止に資するため、必要な取組である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区施設の駐車スペースの活用								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)	
	①	荷さばき駐車場設置箇所		15	12	13	13	13	荷さばき駐車場設置箇所
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
3年度		4年度							
継続		継続							
区内における交通事故防止や交通渋滞の解消を図るため、継続して実施する。									

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		83	83	83	83	84	84	82
決算額 (3年度は見込み)		83	73	83	80	83	60	82
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	荷さばき駐車場設置数 (公共)	15	15	15	15	12	13	13
	荷さばき駐車場設置数 (民間)	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	駐車場関係消耗品	83	需用費	駐車場関係消耗品	60	需用費	駐車場関係消耗品	82

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額			元年度	2年度	差額	
	給与関係費	1,290	1,217	▲ 73	地方税等	0	0	0	
	物件費	83	60	▲ 23	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	98	656	558	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,471	▲ 1,933	▲ 462	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,471	1,933	462	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,471	▲ 1,933	▲ 462	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,471	▲ 1,933	▲ 462	

備考 物件費の内容は、荷さばき駐車場に設置する案内表示板の購入費等である。

問題点・課題
 ○情報を必要とする対象者に対し、設置場所や利用方法を効果的に周知出来る方法を検討する（現在はホームページや、啓発グッズ等で広報している）。
 ○新規設置場所に際しては、コインパーキング等、民間駐車場の設置状況等を踏まえて検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページ等における周知を継続するとともに、定期的にご利用状況を確認し、今後の設置の検討を行う。	ホームページ等で周知を行ったほか、利用状況を確認し、必要に応じて案内板を更新するなど、適切な維持管理に努めた。	今後も継続して、ホームページ等での周知をするとともに、新たな施設整備に合わせて適地を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要質)問状
 平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
 平成30年度決算に関する特別委員会 荷さばき駐車場の増加について
 令和2年度決算に関する特別委員会 コロナ禍での需要増を見込んだ荷さばき駐車場増設について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特殊詐欺対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷		
		担当者名	人見	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-17-01	特殊詐欺対策事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 27（ 2015 ）年度	根拠	荒川区安全・安心まちづくりを推進するための組織に関する要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	オレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高齢者クラブ、その他福祉施設、庁内各部とも連携して啓発活動を実施 ③各警察署への懸垂幕設置 ④オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催（平成30年度） ⑤特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑥電話自動通話録音機の無償貸与 ⑦防災行政無線を活用した受け子撃退作戦の実施や放送と連動した青パトのパトロールやATM警戒 ⑧行政と関わりの少ない一人暮らしの高齢者宅に対する戸別訪問・啓発チラシ等ポスティング ⑨安全・安心かわら版や都電チャンネル等、多様な媒体を活用した広報啓発 ⑩職員によるATM警戒 						
経過	<p>平成26年 8月 特殊詐欺根絶荒川区民大会開催（特殊詐欺根絶区民会議発足式）</p> <p>平成27年 1月 特殊詐欺に関する区と区内三警察署との懇談会実施</p> <p>7月 電話自動通話録音機の無償貸与受付開始</p> <p>平成28年 1月 特殊詐欺根絶セミナー開催 6月 防犯かわら版発行</p> <p>平成29年 7月 荒川環境衛生協会との覚書の締結</p> <p>平成30年 2月 防災行政無線を使用した受け子撃退作戦の実施</p> <p>9月 行政と関わりが少ない高齢者を対象とした戸別訪問を開始</p> <p>12月 さらに注意喚起を図るため、ラッピングバスをリニューアル</p> <p>令和元年 7月 無人ATMや駅に詐欺被害防止対策として、警察官等身大パネルや啓発ポスターを設置</p> <p>令和元年 9月 NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた詐欺対策の実証実験に参加</p> <p>令和2年度 高齢者世帯に対するチラシ等啓発物品のポスティング実施</p>						
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪である特殊詐欺を撲滅する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、被害に遭わないための仕組みを検討し実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 特殊詐欺の件数	38	58	26	20	4	オレオレ詐欺、還付金詐欺等、手法は多岐にわたる。※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
重点的に推進	重点的に推進	特殊詐欺被害1件の被害額が大きく、区民に与える影響が大きいことから、被害撲滅のための取組を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	24,252	15,545	17,342	30,156	41,206	32,425	18,651	
決算額(3年度は見込み)	20,313	11,319	15,959	26,765	21,936	26,029	18,651	
実績の推移	事項名(3年度は見込み)							
	防災行政無線による注意喚起件数			21	244	317	110	150
	戸別訪問(2~3年度はポスティング)件数				1,104	880	11,229	12,000
	録音機貸与台数(新規)	1,491	464	946	1,528	814	708	1,000

予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員	1,355	報酬	臨時職員報酬	1,289	報酬	臨時職員報酬	1,970
需用費	防犯啓発用品	12,749	職員手当等	臨時職員期末手当	123	職員手当等	臨時職員期末手当	419
役務費	都電チャンネル	2,058	旅費	臨時職員旅費	0	旅費	臨時職員旅費	120
委託料	録音機設置委託等	5,770	需用費	防犯啓発用品等	16,671	需用費	防犯啓発用品等	5,215
使用料	戸別訪問駐車場使用料	4	役務費	都電チャンネル	2,059	役務費	都電チャンネル等	2,087
			委託料	録音機設置委託等	5,885	委託料	録音機設置委託等	8,779
			使用料	戸別訪問駐車場使用料	2	使用料	戸別訪問駐車場使用料等	61

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	給与関係費	8,386	9,928	1,542	地方税等	0	0	0
	物件費	21,936	24,618	2,682	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,663	5,820	2,157
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,663	5,820	2,157
	賞与・退職給与引当金繰入額	635	4,638	4,003	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,294	▲ 33,364	▲ 6,070
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	30,957	39,184	8,227	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,294	▲ 33,364	▲ 6,070
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,294	▲ 33,364	▲ 6,070

備考 物件費の主な内訳は、録音機等消耗品16,671千円、啓発広告料等2,059千円、録音機取付委託等5,885千円である。行政収入では、録音機購入に係る都支出金が、購入数の増に伴い2,157千円増加した。

問題点・課題
 ○アポ電情報入手時におけるパトロールやATM警戒、区民に対するアポ電情報の周知等の機動的な対応。
 ○高齢者世帯(独居)各戸訪問について、実施状況等を踏まえた効率的・効果的な訪問方法を検討する必要がある。
 ○従来の自動通話録音機を取り付けている場合でも、詐欺のアポ電がかかってくるケースが増えているため、注意喚起の強化や新たな対策の検討が必要である。
 ○アポ電件数が非常に多く手口が巧妙化しているため、随時情報を分析し、区民に周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災行政無線や青パト等による周知、無人ATM設置の警察官等身大パネル等による注意喚起は効果があることから、継続して行う。	防災行政無線や青パトによる周知を継続して行った。また、等身大パネルをリニューアルし、詐欺被害防止の注意喚起を行った。	防災行政無線や青パトの広報による周知を徹底するほか、警察署と連携したATM警戒など、被害を水際で防ぐ取組を強化する。
②	高齢者独居世帯への戸別訪問やポスティング、自動通話録音機の設置促進を継続し、詐欺に対する区民の意識向上を図る。	高齢者独居世帯に対するポスティングを積極的に実施し、最新の詐欺手口等の情報を周知した。	ポスティングに加え、コロナの状況次第で戸別訪問も順次再開し、高齢者独居世帯に対して、詐欺の注意喚起を直接行う。
③	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布を継続し、年々多様化する詐欺手口等について、区民への注意喚起を行う。	町会回覧板や啓発チラシの全戸配布を通して、コロナ禍における給付金詐欺等、新たな詐欺手口について注意喚起を行った。	町会回覧板やチラシ全戸配布での啓発を引き続き行うとともに、区民の目を引くデザインを心がけ、詐欺手口の周知を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 令和元年度6月会議
 令和元年度6月健康・危機管理対策調査特別委員会
 令和元年度決算に関する特別委員会
 特殊詐欺撲滅について
 特殊詐欺の現状と被害防止対策について
 特殊詐欺の被害状況と区の対策について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-06-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	治安向上対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷		
		担当者名	堀米	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-18-01	治安向上対策事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29（ 2017 ）年度	根拠	荒川区防犯協会補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区住まいの防犯対策補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っている者への注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等防犯活動用品を支給する。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営 ・ 防犯知識の普及宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が、防犯カメラ・鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（防犯カメラ2万円（戸建）、15万円（共同住宅）、録画機能付きインターホン7千円、他は上限5千円）を補助する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心パトロール業務 平成16年度から青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回）し、17年度に2台、18年度に3台体制となり、23年度には荒川防犯協会所有の1台を緊急事案対応時に共同使用することとなった。 29年2月からは、3台に加え自転車盗難対策の青パトが2台稼働し、現在、通常時は計5台体制で運用。 ・ 防犯対策補助 平成30年7月から区民の録画機能付きインターホンなどの防犯対策設置費用を支援する住まいの防犯対策補助金制度を拡充した。 ・ 防犯啓発活動 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・ 平成27年度より、区内の事業者の協力を得て、配達等の業務を行いながら地域の見守り活動を行う「ながら見守り活動事業」を開始した。 						
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 安全・安心パトロールの一部について、民間企業に業務委託（令和2年度 63,610千円）。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①	刑法犯認知件数	1,517	1,537	1,242	1,150	1,000 ※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
重点的に推進	重点的に推進	区民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図り、治安ナンバーワンを目指すため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		-	64,841	64,856	72,059	87,815	86,068	86,859
決算額 (3年度は見込み)		-	59,237	64,085	70,496	84,743	82,485	86,859
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名 (3年度は見込み)								
防犯ベスト・ブルゾン配布枚数		47	73	1030	60	60	30	60
住まいの防犯対策補助金申請件数		85	111	113	253	418	325	430
防犯講話実施回数		102	66	150	105	84	21	35

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	防犯寄席謝礼	222	報償費	防犯寄席謝礼	111	報償費	防犯寄席謝礼等	675
需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,116	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	5,914	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	8,672
役務費	車両保険	86	役務費	車両保険	82	役務費	車両保険	130
委託料	防犯パトロール	66,453	委託料	防犯パトロール	63,610	委託料	防犯パトロール	63,610
使用料	パトロールカーリース	2,854	使用料	パトロールカーリース	2,854	使用料	パトロールカーリース	3,733
負担金	防犯協会、住まい補助	9,012	負担金	防犯協会、住まい補助	9,914	負担金	防犯協会、住まい補助	10,039

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,741	7,908	167	地方税等	0	0	0
	物件費	75,423	72,378	▲ 3,045	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	9,320	10,107	787	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	75	75
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	75	75
	賞与・退職給与引当金繰入額	586	4,262	3,676	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 93,070	▲ 94,580	▲ 1,510
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	93,070	94,655	1,585	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 93,070	▲ 94,580	▲ 1,510
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 93,070	▲ 94,580	▲ 1,510	

備考 物件費の主な内訳は、車両ガソリン代2,129千円、啓発品購入3,779千円、パトロール委託63,610千円、車両リース2,854千円である。補助費等の主な内訳は、防犯対策補助6,317千円、防犯協会補助3,597千円である。行政収入のその他は、パトロール車両のリコールに伴い発生した重複点検料の返金収入である。

問題点・課題 ○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、青パトのパトロールコースの変更や広報の内容、チラシの配布等を適宜変更する必要がある。
○最新の犯罪情勢や、最新の防犯施策について周知を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導啓発を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	青パトによる機動的なパトロールを継続するとともに、よりきめ細やかな広報を行い、区民の体感治安の向上に努める。	都内で頻発していたガス点検を装った強盗の注意喚起を迅速に青パトで行うなど、犯罪情勢に応じた広報により被害防止に努めた。	ワクチン接種詐欺など最新の犯罪情勢について分析し、青パトの放送やチラシによる広報を行い、被害防止に努める。
②	住まいの防犯対策補助金についてより積極的に周知し、申請件数のさらなる増加につなげ、地域全体の防犯力向上を図る。	補助金の周知に加え、外国人向け防犯啓発ポスターの掲示や柔道整復師会に患者への声掛け依頼など、地域の防犯力向上に努めた。	住まいの防犯対策補助金をチラシ等で積極的に周知し、区民の防犯対策を促進することで、地域の防犯力向上を図る。
③	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布を通じて、区民への情報発信や注意喚起を継続し、犯罪被害の未然防止を図る。	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布、高齢者へのポスティング等により、犯罪に関する情報提供や注意喚起を行った。	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布等を通じて、区内の犯罪情勢や手口を周知し、防犯意識の向上を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	